

令和2年度 知的財産関連助成事業説明会

(公財) 東京都中小企業振興公社

東京都知的財産総合センター

本日の内容

1.基本的な考え方と共通事項

2.申請書作成の留意点

3.個別事業のご案内

本日の内容

1.基本的な考え方と共通事項

助成金とは

返済不要の
事業用資金

東京都中小企業振興公社では
中小企業の事業活動を
後押しする
33本の
助成金を実施
(令和2年度予定)

公社HP→「助成金・設備投資」→「助成金一覧」

公社助成金体系図

助成

助成金を活用したい

事業名の見方

助成事業名
助成限度額・助成率

公社では、都内中小企業の皆さまを対象とした様々な助成事業をご用意しています
各助成事業の「支援対象者」、「対象経費」など詳細情報は、P15～18をご覧ください。
また募集に関する詳細は、公社ホームページから募集要項をご覧ください。

は新メニューです！是非ご利用ください！

東京都 中小企業 助成金

最新情報お知らせ！
・助成金の仕組みやポイントもあがります
★ダウンロードをおすすめします。

製品開発
9本

製品開発

企画・構想
開発にあたり技術的課題を事前に検討したい

1 製品開発着手支援助成事業
100万円・1/2

製品開発着手支援助成を活用！
試作前から受けられる支援です！

2 新製品・新技術開発助成事業
1,500万円・1/2

3 製品改良・規格適合・認証取得支援事業
500万円・1/2

4 TOKYOイテオシ応援事業
1,500万円・1/2

5 次世代イノベーション創出プロジェクト2020 助成事業
8,000万円・2/3

6 先進的防災技術実用化支援事業
改良・実用化：1,000万円・2/3
普及促進：350万円・1/2

7 販路拡大助成事業
(売上減少又は損失を計上している企業等)
150万円・2/3 (小規模企業等) 1/2 (その他)

8 医療機器産業参入促進助成事業
5,000万円・2/3 ほか

市場投入
製品・技術PRのため、展示会等に出展したい

9 市場開拓助成事業
(東京都や公社事業の利用企業等)
300万円・1/2

その他
事業承継
1本

創業
2本

創業

創業に挑戦したい
10 創業助成事業
300万円・2/3

インキュベーション施設の
レベルアップをしたい
11 インキュベーション施設
整備・運営費補助事業
9,000万円・2/3 ほか

知的財産

12～14 外国特許、実用新案、意匠、
商標出願費用助成事業

15 外国侵害調査費用助成事業

16 特許調査費用助成事業

17 外国著作権登録費用助成事業

18 海外商標対策支援助成事業

19 グローバルニッチトップ助成事業

20 知的財産活用製品化支援助成事業

サービス

21 新サービスの開発・改良に
組みたい

22 革新的サービスの事業化支援事業
(新サービス事業モデル構築)
2,000万円・1/2

顧客データ等の取
集・分析のために
導入したい
23 データ収集
ツール等導入
助成事業
100万円・1/2

設備投資

24 革新的事業展開設備投資支援事業

生産性向上
ICTツール(機械)や
5Gを活用したい
25 生産性向上のためのICT ツール
導入助成事業

26 5Gによる工場のスマート化
モデル事業

危機管理
BCP、地震、サイバー対策、
TDM対応を行いたい
27～29 危機管理対策促進事業
(BCP、地震、サイバー対策、TDM)

商店街

都内の商店街で開業をしたい

30 商店街起業・承継支援事業
最大580万円・2/3

31 若手・女性リーダー
応援プログラム助成事業
最大730万円・3/4 ほか

商店街
2本

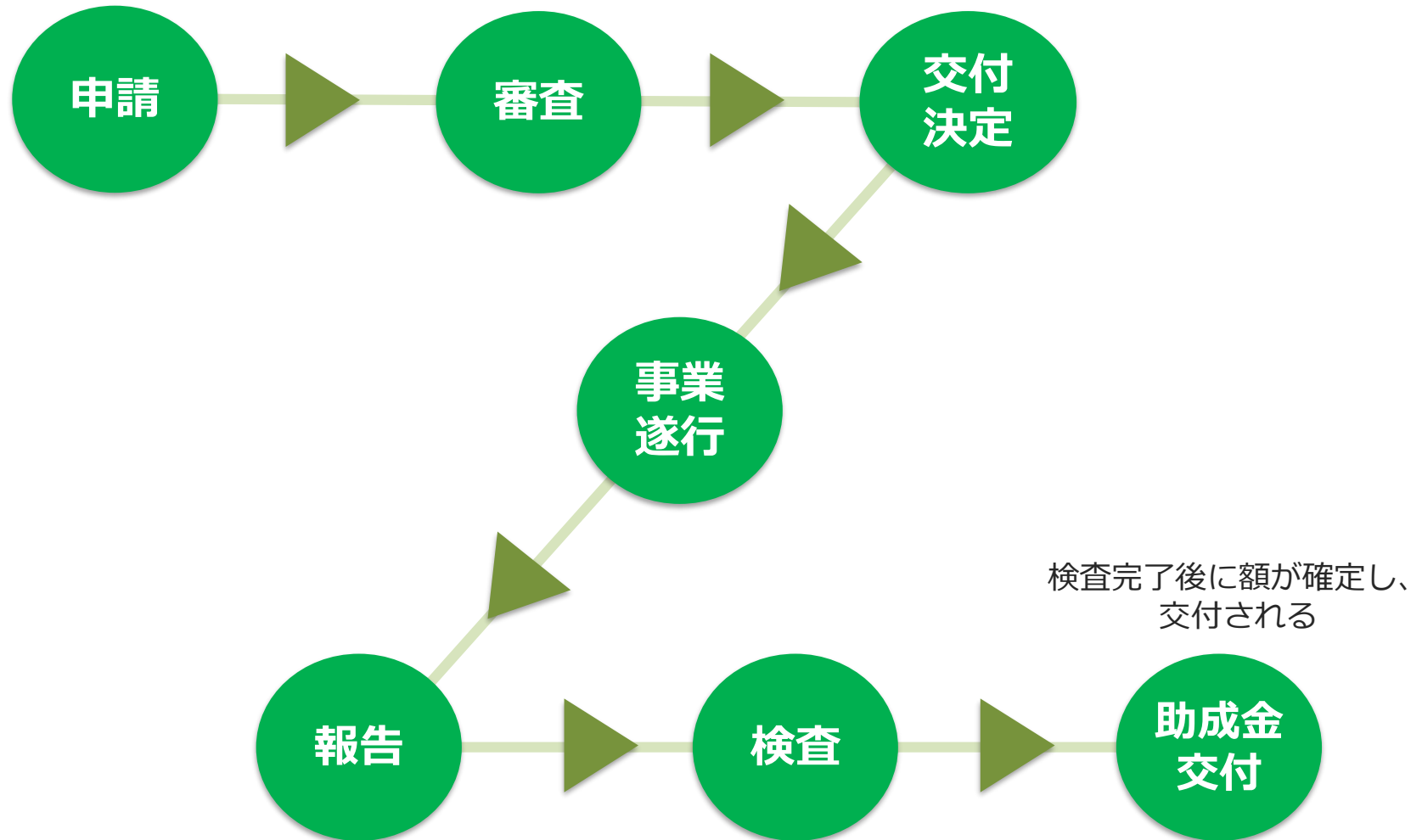
知的財産
10本

サービス
2本

設備投資、生産性向上、
危機管理 計7本

出典：令和2年度版 中小企業支援ガイド(詳細版)

助成金の申請～交付までの流れ



目的・期間・経費

助成金ごとに

①目的

②対象期間

③対象経費 を設定

後払い

- 助成金は採択された対象事業完了後の交付（振込み）
- 資金調達とともに、
遂行中の資金繰りにも注意

公社指定の事務処理

- 報告書作成
- 帳票類提出
- 完了後も一定期間保管

フォローアップ

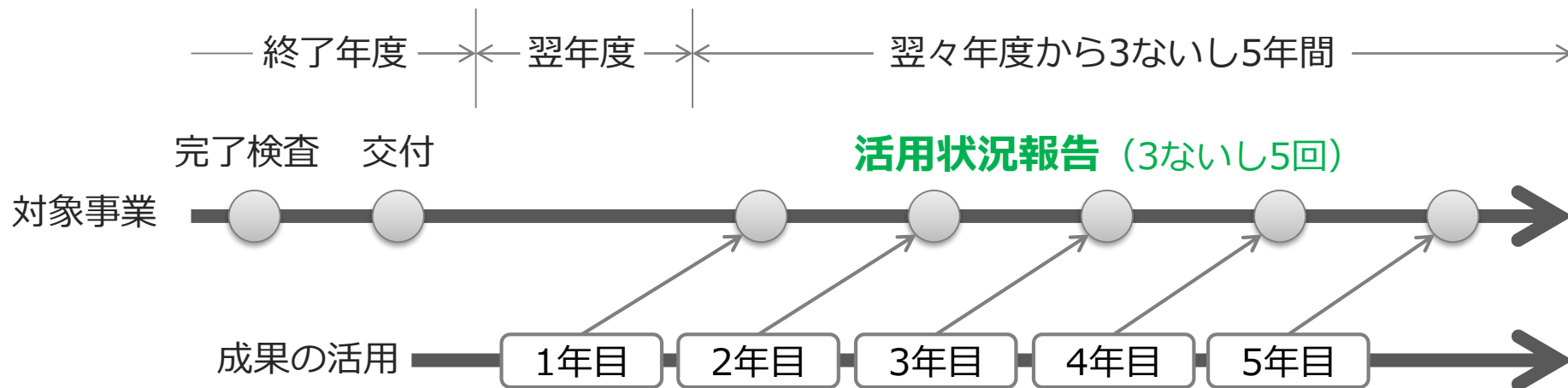
活用状況報告：

3 ないし 5 回（3 ないし 5 年間）

※各助成金によって異なります

<目的> 成果の把握等

フォローアップ



活用状況報告

- 公社から通知を送付
- 活用状況の報告（報告内容：前年度の成果の活用状況）
 - ・出願後、登録されたか
 - ・譲渡・実施権の設定や他社への供与があったか
 - ・売上が発生したか 等

※活用状況報告を未提出の場合は、以後公社の助成金に申請できなくなります。ご注意ください。

助成金活用のメリット

①資金負担の軽減

対象経費の1/2を助成

助成金活用のメリット

②事業計画見直しの機会

申請書作成を通じた
事業計画の練り直し
→ブラッシュアップ

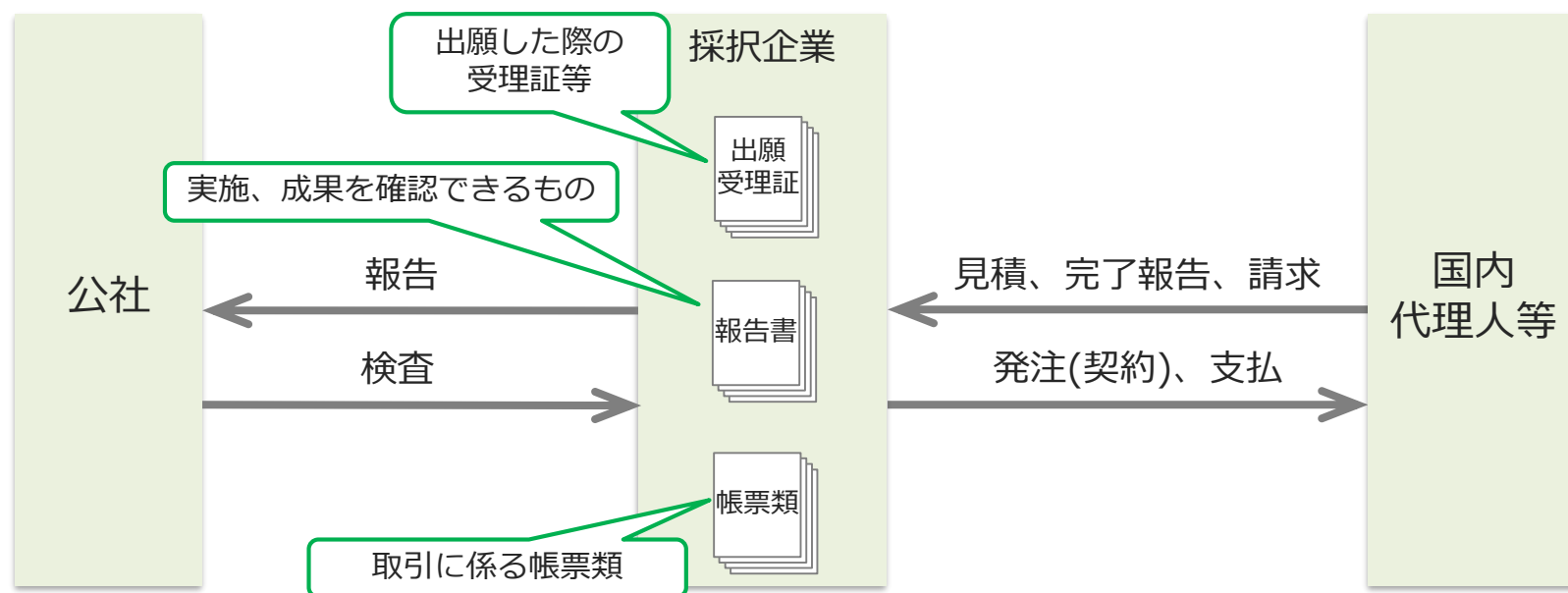
助成対象経費①

助成対象事業の取引が区分経理されており、第三者が見て容易に確認可能な経費

※通常業務とは異なる経理処理が必要となる場合あり

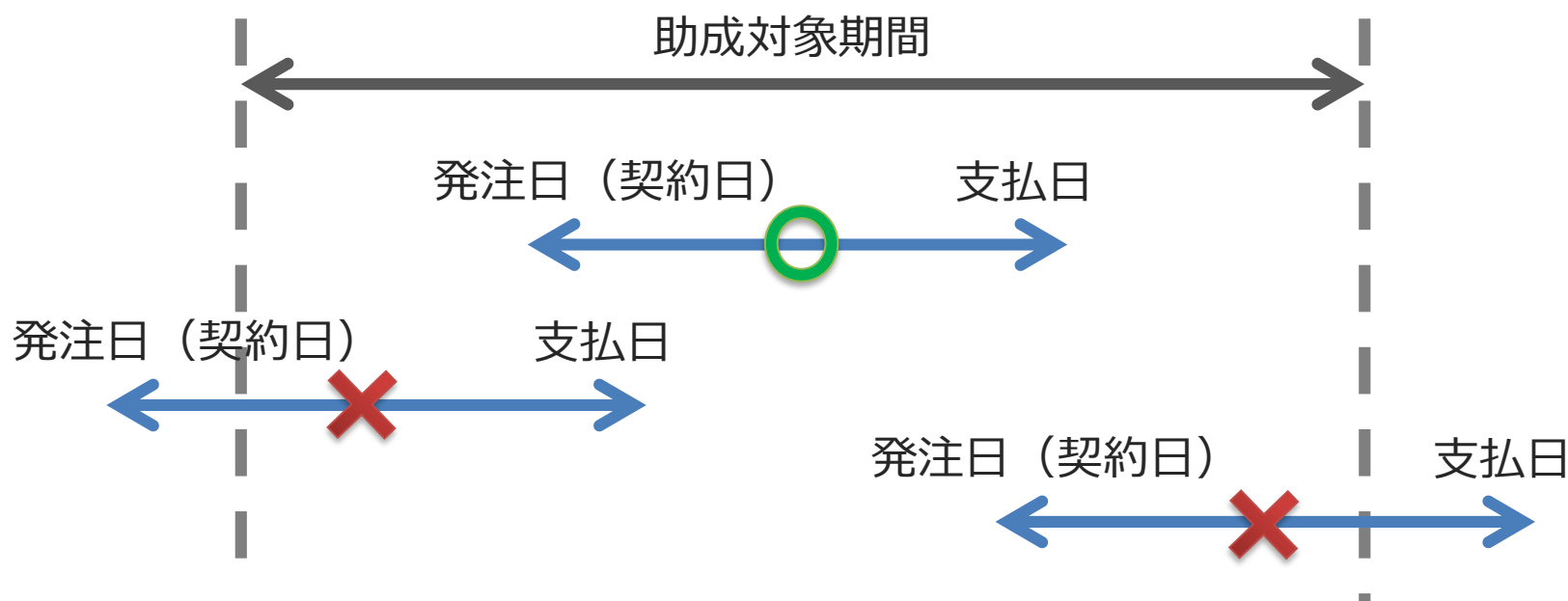
※原則、契約相手方の金融機関口座へ振込みで支払った経費

※帳票類に不備がある経費は、助成対象から除外



助成対象経費②

1. 助成対象事業の遂行に必要最小限と認められる経費
 2. 助成金申請企業が助成対象期間内に発注もしくは契約し、支払った経費（※書類の名義が一貫していること）
- ※ 他にも条件がありますので、募集要項をご確認ください。



主な対象経費（出願系）

経費区分

説明

外国出願手数料

- ・ 直接出願した当該外国の出願手数料
- ・ 国際出願（特許：PCT条約、意匠：ハーグ協定、商標：マドプロ）に係る手数料 等

【特許出願助成のみ】 審査請求料・ 中間手続費用

- ・ 外国特許庁に支払う審査請求料や中間手続費用（審査の早期化に関する制度利用に係る請求費用を含む。）

代理人費用

- ・ 外国出願に係る国内弁理士費用及び現地代理人費用（【特許出願助成のみ】審査請求、中間手続に係る費用を含む。）

翻訳料

- ・ 翻訳に要する経費

その他の経費

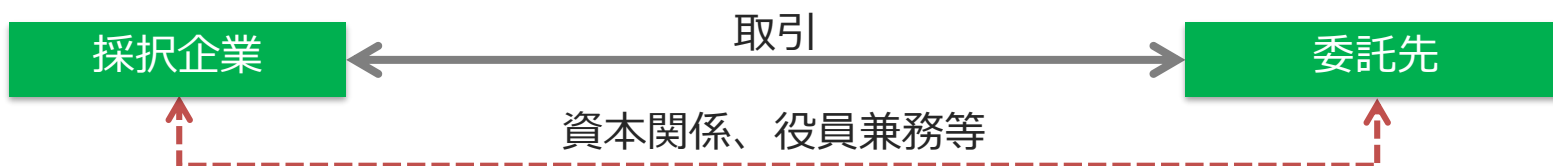
- ・ 先行調査費用
- ・ 通信料、運送料 等

助成対象とならない経費

1. 助成金の対象経費として規定されていない経費

例：間接経費（交通費、光熱費、国内消費税等）

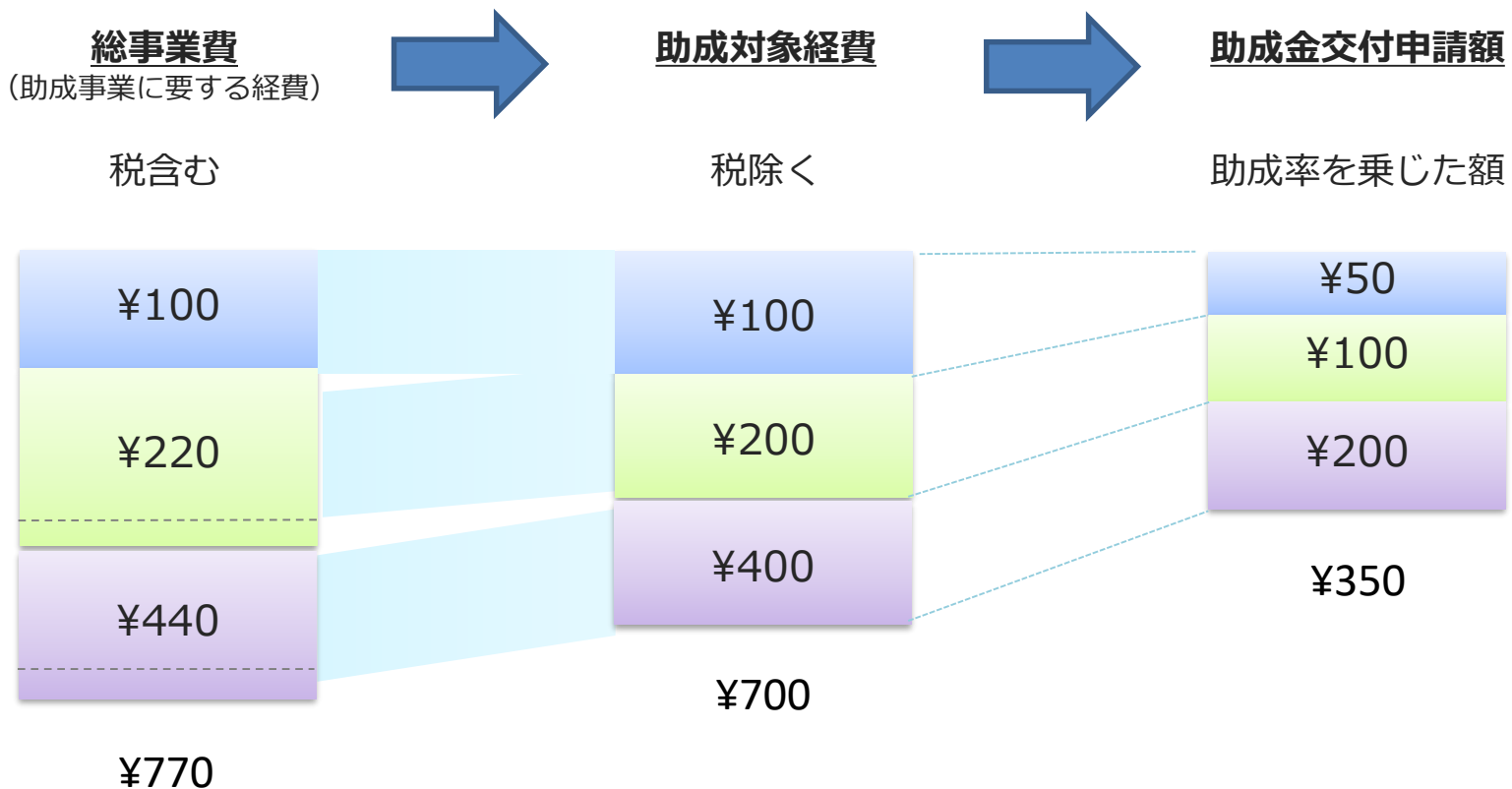
2. 関連会社との取引により発生した経費



3. 帳票類に不備・不足がある経費

4. 一般的な市場価格もしくは発注又は契約の内容に対して著しく高額な経費

経費に関する三つの呼称



※検査により減額になる場合あり

助成対象事業の主な終了要件

事業計画を遂行したことを公社が確認し、事業終了

1. 出願系

- ✓ 外国への出願が完了したか
- ✓ 出願の内容が適切か
- ✓ 出願に係る支払や納税が完了したか

2. 調査系

- ✓ 目的の調査が完了したか
- ✓ 実施した調査の内容等が適切か
- ✓ 調査に係る支払や納税が完了したか

本日の内容

2.申請書作成の留意点

交付申請書全体

- ・ 大事なポイントは募集要項や申請書記入上の注意に記載
- ・ 募集要項、申請書等は知財センターHPからダウンロード
- ・ 提出前のチェック項目
 - 記入漏れ、不明確な記載の有無、文字化け、画像の表示不具合、印刷範囲など
 - (※) 印刷出力して確認を

記載内容

- ・ 客観性・具体性は十分か
 - ✓ 根拠が明確か、主観的な表現は極力避ける
- ・ フロー・スケジュール
 - ✓ 助成対象期間内に支払まで完了する計画であるか

その他

1. 資金計画

- ・総事業費と資金調達額合計とはバランスが取れているか
- ・事業目的を達成するために必要最小限の経費であるか
- ・契約期間は助成対象期間内に収まっているか
- ・税込、税抜表示は正しいか
- ・計算誤りがないか

2. 添付書類は揃っているか

- ・納税証明書（都税）、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、確定申告書等

※申請書及び添付書類の提出後の追加・変更はできません。

本日の内容

3.個別事業のご案内

外国特許出願費用助成金

【令和2年度より拡充】

※詳しい内容は募集要項でご確認ください。

項目	内容
助成対象事業	外国への特許出願から <u>中間手続</u>
助成対象期間	令和2年4月1日～最長令和4年11月30日(2年8か月)
助成限度額	<u>400万円【令和2年度から増額】※審査の早期化に関する制度利用の記載が必要</u> <u>(出願経費のみの場合は300万円)</u>
助成率	1/2
助成対象経費	外国出願手数料 / <u>審査請求料・中間手続費用【令和2年度から拡大】</u> / 代理人費用 / 翻訳料 / その他の経費(先行技術調査費用、国際調査手数料、国際 予備審査手数料、通信費、運送料、振込手数料等)
対象者	中小企業者(法人及び個人事業者) 中小企業団体 一般社団法人及び一般財団法人

外国実用新案出願費用助成金

※詳しい内容は募集要項でご確認ください。

項目	内容
助成対象事業	外国への実用新案出願
助成対象期間	令和2年4月1日～最長令和4年11月30日(2年8か月)
助成限度額	60万円
助成率	1／2
助成対象経費	外国出願手数料 / 代理人費用 / 翻訳料 / その他の経費(先行技術調査費用、国際調査手数料、国際予備審査手数料、通信費、運送料、振込手数料等)
対象者	中小企業者(法人及び個人事業者) 中小企業団体 一般社団法人及び一般財団法人

外国意匠出願費用助成金

※詳しい内容は募集要項でご確認ください。

項目	内容
助成対象事業	外国への意匠出願
助成対象期間	令和2年4月1日 ～ 最長令和3年9月30日（1年6か月）
助成限度額	60万円
助成率	1／2
助成対象経費	外国出願手数料 / 代理人費用 / 翻訳料 / その他の経費（先行意匠調査費用、通信費、運送料、振込手数料等）
対象者	中小企業者（法人及び個人事業者） 中小企業団体 一般社団法人及び一般財団法人

外国商標出願費用助成金

※詳しい内容は募集要項でご確認ください。

項目	内容
助成対象事業	外国への商標出願
助成対象期間	令和2年4月1日 ～ 最長令和3年9月30日(1年6か月)
助成限度額	60万円
助成率	1／2
助成対象経費	外国出願手数料 / 代理人費用 / 翻訳料 / その他の経費(先行商標調査費用、通信費、運送料、振込手数料等)
対象者	中小企業者(法人及び個人事業者) 中小企業団体 一般社団法人及び一般財団法人

外国著作権登録費用助成金

※詳しい内容は募集要項でご確認ください。

項目	内容
助成対象事業	外国への著作権登録
助成対象期間	令和2年4月1日～最長令和4年3月31日(2年)
助成限度額	10万円
助成率	1/2
助成対象経費	外国著作権登録に係る手数料(申請手数料、登録手数料等)/代理人費用/翻訳料/ /その他の経費(通信費、運送料、振込手数料等)
対象者	中小企業者(法人及び個人事業者) 中小企業団体 一般社団法人及び一般財団法人

外国侵害調査費用助成金

※詳しい内容は募集要項でご確認ください。

項目	内容
助成対象事業	外国における自社製品・技術の模倣又は権利侵害等への対策
助成対象期間	令和2年4月1日～最長令和3年11月30日(1年8か月)
助成限度額	200万円
助成率	1/2
助成対象経費	権利侵害等の事実確認を行うための調査費用 / 侵害品の鑑定費用 / 侵害先への警告費用 / 税関での輸入差止対策に係る費用
対象者	中小企業者(法人及び個人事業者) 中小企業団体 一般社団法人及び一般財団法人

特許調査費用助成金

※詳しい内容は募集要項でご確認ください。

項目	内容
助成対象事業	民間調査会社等に依頼した他社特許調査等
助成対象期間	令和2年4月1日～最長令和3年9月30日(1年6か月)
助成限度額	100万円
助成率	1/2
助成対象経費	開発戦略策定費用 / 特許出願戦略策定費用 / 継続的なウォッチングに要する費用 / 侵害予防に要する調査費用
対象者	中小企業者(法人及び個人事業者) 中小企業団体 一般社団法人及び一般財団法人

海外商標対策支援助成金

※詳しい内容は募集要項でご確認ください。

項目	内容
助成対象事業	進出予定国において障害となっている第三者の有する商標の取消や無効化に要する行政手続き及びそれに関する行政訴訟
助成対象期間	令和2年4月1日～最長令和4年12月31日(2年9か月)
助成限度額	500万円
助成率	1/2
助成対象経費	情報収集関連費用(証拠収集費用・調査費用) / 異議申立・不使用取消審判・無効審判・情報提供(行政手続費用・証拠収集費用・示談、和解、損害賠償) / 行政訴訟(行政訴訟費用・証拠収集費用・示談、和解、損害賠償)
対象者	中小企業者(法人及び個人事業者) 中小企業団体 一般社団法人及び一般財団法人

グローバルニッチトップ助成金

※詳しい内容は募集要項でご確認ください。

項目	内容
助成対象事業	知的財産権の取得等
助成対象期間	令和2年4月1日～最長令和4年12月31日(2年9か月)
助成限度額	1,000万円
助成率	1/2
助成対象経費	権利取得等費用(特許・意匠・商標・実用新案・著作権) / 知財トラブル対策費用(紛争に備える費用・侵害調査費用・現地展示会での模倣対策費用・税関での模倣品・海賊版差止費用) / 先行調査費用(他社知財調査費用)
対象者	中小企業者(法人及び個人事業者) 中小企業団体 <u>平成27年4月1日～令和2年3月31日までに、次ページに掲げる事業において表彰・助成・支援を受けており、必要な要件を満たしていること</u>

グローバルニッチトップ助成金の対象事業

受賞など
世界発信コンペティション
東京ビジネスデザインアワード (東京デザインコンペティション事業)
東京都ベンチャー技術大賞

承認・認定・支援など
経営革新計画
東京都トライアル発注認定制度 (新事業分野開拓者認定・支援事業)
事業可能性評価事業
事業化チャレンジ道場 (ものづくりイノベーション企業創出道場) (製販一体型新製品開発支援事業)
「東京手仕事」プロジェクト (伝統工芸品の商品開発・普及促進支援事業) ※商品開発プロジェクトは除く
知財戦略導入支援事業 (ニッチトップ育成支援事業)
女性ベンチャー成長促進事業(APT Women)

販路開拓支援
ニューマーケット開拓支援事業
海外販路ナビゲータによるハンズオン支援 (海外展開総合支援事業)(海外販路開拓支援事業)
中小企業世界発信プロジェクト2020マーケットサポート事業

助成事業
新製品・新技術開発助成事業
TOKYOイチオシ応援事業 (地域の魅力を活かした新ビジネス創出事業)
次世代イノベーション創出プロジェクト2020助成事業
製品改良・規格等適合化支援事業 ※規格適合・認証取得のみを除く
先進的防災技術実用化支援事業
外国特許出願費用助成事業
外国実用新案出願費用助成事業
外国意匠出願費用助成事業
知的財産活用製品化支援助成事業
受注型中小企業競争力強化支援事業 受注型中小製造業競争力支援事業
連携イノベーション促進プログラム助成事業
地域中小企業応援ファンド (地域資源活用イノベーション創出助成事業)
ものづくり企業グループ高度化支援事業
海外展開技術支援助成事業
試作品等顧客ニーズ評価・改良支援助成事業 ※顧客ニーズ評価は除く

※表彰・助成・支援を受けたことを証する書面が必要です。
詳細は募集要項をご参照ください。

知的財産活用製品化支援助成金

※詳しい内容は募集要項でご確認ください。

項目	内容
助成対象事業	製品化に向けた開発段階
助成対象期間	令和2年4月1日～最長令和3年12月31日(1年9か月)
助成限度額	500万円
助成率	1／2
助成対象経費	原材料・副資材費 / 機械装置・工具器具費 / 委託・外注費 / 産業財産権出願・導入費
対象者	中小企業者(法人及び個人事業者) 中小企業団体 <u>知財センターの知的財産活用製品化支援事業の支援対象として支援を受けていること</u>

申請にあたっては、知財センターHPの
募集要項をご覧ください。

東京都 知的財産 助成金

🔍 検索

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/josei/index.html>

問い合わせ先

(公財) 東京都中小企業振興公社 知的財産総合センター

〒101-0022 東京都台東区台東 1－3－5 反町商事ビル 1F

TEL: 03-3832-3656

e-mail: chizai@tokyo-kosha.or.jp